

令和2年度 第3回昭島市環境審議会  
会議録（要旨）

【開催日時】 令和3年2月25日（木）18：30～19：58

【開催場所】 昭島市役所市民ホール

【出席者】

1 委員

会場：亀卦川会長、臼井委員、内田委員、大嶽委員、椎名委員、藤原委員、山本委員

オンライン：堺委員、名取委員、二ノ宮リム委員

2 事務局：池谷環境部長、井上環境課長、渡邊係長（計画推進係）、光畑係長（環境保全係）、秋元係長（水と緑の係）、橘主任（計画推進係）

3 コンサルタント会社：倉地、前田

4 傍聴者：0名

【欠席者】

委員：長瀬副会長、田中委員

【議事要旨】

1 開会

2 議題

(1) 検討作業の流れの確認について【資料1】

(2) 次期計画素案について

① 望ましい環境像の提案について【資料2】

② 昭島市環境基本計画（素案）について【資料3】

③ パブリックコメントの実施について【資料4】

3 報告

(1) 昭島市の水施策について【資料5】

(2) 令和2年度昭島環境未来会議の結果について【資料6】

(3) 令和2年度 あきしま喫煙マナーアップキャンペーン実績【資料7】

(4) 令和元年度 苦情件数について【資料8-①】

令和2年度 苦情件数について【資料8-②】

(5) 令和2年度 犬のしつけ方教室実績【資料9】

(6) 令和2年度 花の応援事業（花苗配布）実績【資料10】

(7) 令和2年度 ウッドチップ配布事業実績【資料11】

(8) 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった環境課の事業について【資料12】

(9) 令和3年度 主な環境課の事業一覧（予定）【資料13】

4 その他

次回の審議会日程について

5 閉会

## [配布資料]

- 資料 1 令和 2 年度の検討作業フロー
- 資料 2 望ましい環境像の提案
- 資料 3 昭島市環境基本計画（素案）
- 資料 4 パブリックコメント実施要領（案）
- 資料 5 昭島市の水施策について（令和元年度実績）
- 資料 6 令和 2 年度昭島環境未来会議 開催報告
- 資料 7 令和 2 年度あきしま喫煙マナーアップキャンペーン実施報告書
- 資料 8-① 令和元年度苦情件数
- 資料 8-② 令和 2 年度苦情件数（令和 3 年 1 月末現在）
- 資料 9 「令和 2 年度 犬のしつけ方教室」実施報告
- 資料 10 令和 2 年度花の応援事業（花苗配布）について
- 資料 11 令和 2 年度ウッドチップ配布事業について
- 資料 12 令和 2 年度 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった環境課の事業一覧
- 資料 13 令和 3 年度 主な環境課の事業一覧（予定）

## [発言要旨]

### 1 開 会

### 2 議 題

#### （1）検討作業の流れの確認について

井上課長： 資料 1 の説明（省略）

#### （2）次期計画素案について

##### ①望ましい環境像の提案について

井上課長： 資料 2 の説明（省略）

井上課長： 現行計画の「美しい水と緑を将来の世代に」は、昭島市の宝である水と緑を継承していくという考えが含まれている。また、気候変動に対応する施策を掲載しているので、直面している喫緊な状況を認識して「気候危機」を入れた。審議会でご検討いただき、答申をいただいた後、最終的には市長が決定するものではあるが、まずはご意見をいただきたい。

亀卦川会長： 次期環境基本計画のキャッチフレーズとなる。会場の方から意見を聞き、続いて WEB 参加者から意見を聞きたい。

（特に意見無し。）

亀卦川会長： A 案、B 案とも素晴らしいと思う。ただ、波線でつなぐと、前がメインタイトルで、後ろが副題の位置付けとなる。単純につなげてよいのではないかと事務局に意見を申し上げた。

他にご意見がないようなので、こうした方向で、事務局にて検討してもらいたい。

##### ②昭島市環境基本計画（素案）について

井上課長： 資料 3、1 章から 4 章の説明（省略）

大嶽委員： P59の基本目標5に関わってくると思うが、資料2で名取委員がおっしゃっている、気候変動の適応やSDGsによる持続可能性が特徴だと思うとあるように、2030年までの計画は変容、変革が大事だと思う。SDGsのロゴを入れたのは努力されているが、それぞれの行動がSDGsのどの目標につながっていくのか、色々掛け合わせていくことでSDGsが実践されていくというところでは、一人ひとりの行動が大事だと思う。しかし、カタカナの言葉が分からないのはもっともなことではある。子ども達の方がむしろSDGsについて知っている。また、RE100に取り組んでいるのは大企業の方々に、全てとは言わないが中小企業は知らない人も多いようだ。自分の周りにいる消費者も知らないというところで、これからの10年にターゲットを絞るのは大事だと思うが、目標・指標のところで、SDGsに関する認知度のような指標を入れてはどうか。

P44~45に、ゼロカーボンシティということで国、東京都とも指標を示した。昭島市はゼロカーボンへの貢献を目指すという記述があるが、温室効果ガスをマイナス30%とする目標に留まっている。これで良いのか。事業者は積極的に取り組んでいると思う。東京都が現在、何パーセントに設定しているかを教えてもらいたい。2030年にどのあたりの実現を目指すべきか。

井上課長： 前半でSDGsの紹介をしている。市がSDGsにどのように取り組んでいくのかをどのように記載するのかについては検討したい。アイコンを表示するだけでは弱いというご意見なので、どのように表現していくか検討したい。

大嶽委員： SDGsに対する取組を市が行うのではなく、市民が理解し実践することが大事で、それを市が意識付けするなどして支援していくことが大事である。

井上課長： 市だけでなく市民や事業者と一緒に、どのように取り組んでいけるか、改めて検討する。

池谷部長： SDGsの普及を扱うというご指摘である。SDGsが認識されておらず、そのものの周知に対し、どう取り組んでいくかを明記していくよう工夫していく。

井上課長： 東京都の動向についての質問があった。2030年にマイナス50%という数字もあがってきた。これまで改訂版が示されてはいなかったもので、昭島市としてはマイナス30%で審議してきたところであり、そのあたりも含めて素案をまとめた。計画を立てる以上は、実効性のあるものにしていく必要があり、国の実行計画に沿うとマイナス28.3%となっている。10年計画となり、5年で中間見直しを行う。新たな計画や国や都の目標値を踏まえて、見直すことも考えられる。

大嶽委員： 今、いろいろな自治体で意気込みを見せる計画を挙げている。目標がないと、取り組みが進まない。日本政府も55.4%を挙げている。せめて昭島市も50%を上げる必要があると意見を言いたい。ここだけは、できる目標を上げるのはどうか。気候危機といっているのに、目標を下げるのはおかしい。昭島の水や地球環境を残すためには、市も踏ん張っていく必要があると思う。意見として挙げさせていただく。

亀卦川会長： 他の委員からもご意見をいただきたい。

山本委員： SDGsのわかりやすい概要を教えてもらいたいというご指摘があった。生物多様性という生態系による影響を及ぼすバランスという感じだが、これもSDGsのように、具体的な説明がないとわからないだろう。誤解が生じると思う。生物多様性のバランス状況のビジョンが謳われると理解しやすいと思う。

例えば、在来種と外来種の棲み分けの問題を盛り込み、市としてはこのような生物多様性の状況を目指したい、ということを示してもよいのではないか。

市民にとって、目標値は、マイナス何%というのはわかりにくい。具体的な取組が例として挙げられると、一緒に協力して何年後にはどれ位削減できるというイメージにつながると思う。

井上課長： 生物多様性は、今回初めて内包する計画とした。いただいた意見は参考とさせていただきますが、市の考え方としては、今回は気候危機への適応をしっかりやっていくところを前面に出したい。10年計画で5年後の中間見直しとしては、生物多様性によりフォーカスしながら、対応していきたい。ご意見に対しては、そのような考え方としたい。具体的な取組を示すことで分かりやすく数値目標の意味合いを示すことについては、例えば P43 にごみの排出量についてグラフを表示しているが、他にもこのような例示ができれば具体化できるのではないかと、というご意見なので、検討してみたい。

井上課長： 温室効果ガスの削減について、市としてはマイナス 30%を置いているが、これでよいのかというご意見があった。マイナス 50%がふさわしいか、このタイミングでご意見をお聞きしたい。

臼井委員： マイナス 30か50、60%とあるが、目標値なので高めに設定するとよいと思っている。しかし、数字だけでは、市民の感覚としては確かにわかりにくいと思う。

椎名委員： 私は、これでよいと思っている。環境基本計画は難しいもので、市民にとっては中々分かりにくい。用語解説はきちっと書き、知りたい人がわかるように。また、啓発事業を行っていかないと難しいと思う。都が決めていくということは、他の市町村も考えていく必要があり、率先して取り組んでいくのは悪いことではないと思う。P25の生物多様性の記述があるが、市内で見られる生物のうち、クビアカツヤカミキリの記載があるが、もう一つある。市内でナラ枯れが出ているようなので、記載してもらいたい。去年の8月頃からはっきりしてきて、9月頃に最盛期になるようだ。都の公園でも出ているようなので記載してほしい。次に P29 にアキノノゲシの写真があるが、かなり古い段階の帰化植物という説がある。滝山丘陵は、在来種を中心に挙げているので、多摩川の草花のアキノノゲシだけは載せることがふさわしいかどうか、調べてもらいたい。

井上課長： 昭島環境フォーラムの代表に確認をさせていただきます。

名取委員： P45の目標について意見を述べる。目標ということで高い理念を掲げるのは大事だと思うが、理念については脱炭素を記載したことで示すことが出来ている。ここは具体的な数値目標を設定する部分だと思うので、ある程度現実的な設定が必要だと思う。国の対策効果を横引きして 30%削減ということだが、単に横引きするだけでなく、昭島市の現状を踏まえて、削減余地があるか、削減見込があるかなども勘案して設定すべきだと思う。

井上課長： 参考にさせていただきたい。ご意見を踏まえて、市での削減余地等を確認し、会長と相談しながら目標値等を設定したいと思う。

亀卦川会長： 会議前に藤原委員より P29のマップについては、現状と乖離があるということでご指摘が出たが、事務局と相談したいと思う。

名取委員： いくつか確認したい。P26で生物多様性の10年後の目標を設定しており、

ノーネットロスの考え方を挙げてもらった。生物多様性の負担を実質ゼロにするという記述があるが、生物多様性の負担を何で評価、モニタリングするのか、難しいポイントだと思うが考えを聞きたい。また、P38の生活安全分野の施策があり、工場・事業場への指導を追記している。拡充となっているが、何を拡充するのか。

井上課長： ノーネットロスの考え方をどう測っていくのかについての指摘をいただいたが、具体的には把握できている訳ではない。生物の実態調査により、在来種の存続状況なども把握したうえでノーネットロスが実現できているかを検証してまいりたいと思っている。P38の工場・事業場への指導については、さまざまな変容が考えられるので、しっかりと対応していきたいと思う。ただし、市が単独で指導などを行うというよりは、国等が示す環境基準や、新たな物質への対応なども含めてしっかりと対応していきたいと考えている。

二ノ宮リム委員： P61～62の記載について。大嶽委員の指摘があったようにSDGsの認知度を高めていながら、市民の取組を促進する必要があるという記述がある。SDGsについて知るのも必要だが、一方で、環境行政に市民の声を反映させる仕組みがきちんとできていることが必要である。また、環境未来会議や環境配慮事業者ネットワークの継続という指標が挙げられているが、さらに行政への提言に繋げるような市民の参画の場が必要となるのではないかと。パートナーシップを強調していることもあると思う。環境未来会議は有益な取組で、高校生なども参加していて魅力的であると思う。加えて、昭島市の環境活動に既に関わっている方が集まって、市に提言するような機会があるとよい。昭島未来会議という名称で、会議を発展させてそのような機会としてもよいし、新たなものを設けることもあるかもしれない。質問だが、P62の施策2-1で、学校における地域人材の活用、学校と地域住民による連携による環境保全活動の支援、主体的な活動の支援など、学校との連携を挙げているが、具体的に環境行政として何ができるのか聞きたい。すでに連携の事例があるが、それらを盛り上げていくためには、学校が忙しい状況にある中、先生たちに新たな負担をかけずに担ってもらえるのはどういうことができるのか。私は、地域にコーディネータのような方がいることが望ましいと思っているが、環境行政として何ができるのかお聞きしたい。また、P41の基本目標3で、SDGsの12番の消費と生産に関わることが非常に重要だと思う。アイコンを追加で挙げておくとよいと思う。

井上課長： P61～62の具体的な目標や施策についてどのような考えか指摘をいただいた。地域で環境に関するリーダーを育てていくことが大きな課題だと考えている。環境活動リーダーの活動をさらに拡充していきたいと考えている。リーダーを育てることによって、地域の環境行政への理解が深まり、環境に配慮した行動に代わっていくことになるとしている。また、学校部門や生涯学習部門については、先生が忙しくカリキュラムが決まっている中ではあるが、教育分野と環境分野が連携しながら、縦割りにならず、取組を進めていく必要があると認識している。具体的には、引き続き環境教育に取り組む、自然体験を学校教育などで取り上げていくことが必要で、イベントのお知らせなどをしっかりしていきたいと考えている。

P41でSDGsの12番の目標のアイコンを追加してはどうかという指摘をいただいた。確認し、反映できるかどうか検討させていただく。

二ノ宮リム委員： 環境活動リーダーの育成ももちろん大事だが、育成するまでもなく、既に活躍している方々もいるので、そういう方々が行政に意見できるとよいと申し上げた。

井上課長： いろいろな意見をいただきながら、環境行政を進めていきたい。どのような場ができるか、具体的には今はお答えできないが、検討してまいりたい。

亀卦川会長： ここで、素案の5章・6章を先に説明してもらい、合わせて検討していきたい。

井上課長： 資料3、5章から6章の説明（省略）

井上課長： 計画策定の際は、巻末に用語解説や環境基準の記載などを行う予定である。

亀卦川会長： 5章では、4章で挙げられた施策から重点としてピックアップされている。

椎名委員： 重点のなかで、先ほどのナラ枯れについて申し上げる。バタバタ枯れていって、5年間で終わってしまうかもしれない。クヌギやコナラなどの雑木林に広がっていくので、重点の中に位置付けるとよい。カシノナガキクイムシという虫が原因で、公園を管理する課は認識していると思う。都内全域で発生しているので、入れたほうがよいと思う。市内の状況を調べ、対策を講じていくとよい。

井上課長： 発生状況を確認したうえで、検討したい。

大嶽委員： これからの5年ということで、水に関しては、深層地下水の流動調査を水道部でやっていく予定である。水は昭島市に欠かせないが、その結果とリンクするようなこと、昭島の水がどこからくるか、どのように守っていくかについての取組が見当たらない。再生可能エネルギーのところがあるが、省エネの徹底が大事な施策だと思う。重点的な取組には見られない。発電所でも目標を挙げているが、設置するばかりで再エネ電力の普及を促進する取組がないので、どうやっていく考えか。

井上課長： P69の「崖線と湧水の保全」があるが、記載するとすればここになるだろう。昭島の水の流動調査が行われるが、その辺りの位置づけについては検討したいと思う。崖線と湧水の保全について調査結果を踏まえて、対応を検討し、書きぶりを含めて検討したい。また、再生可能エネルギーに切り替えることは、周知も含めて必要な取組だと考える。市としては、3点を挙げている。太陽光発電や省エネにつながる補助を行い、市民と一緒に取り組んでいく考えである。再生可能エネルギー電力への切り替えについてどう促していくかを検討したい。市が事業者として再生可能エネルギーを導入していくかについては、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の中で検討したい。

池谷部長： 再生可能エネルギー導入以前にまず省エネの徹底を強調すべきというご指摘だと思った。どのように書きこめるか、検討させていただく。

二ノ宮リム委員： 重点的な取組の①②に関わることを挙げたい。①であれば、「昭島の自然環境を生かした環境学習の推進」で、「昭島市に残されている自然やその保全・活用の方法など、地域の教育資源を生かした教育活動を実施する」とある。また、②であれば、「地域の環境課題に目を向けてもらえるよう、市民等が活躍する魅力的な環境活動を展開していきます」とある。これらに関わることとして、市民が自然に触れ合える場所、例えば多摩川の河原のどこに遊び場がある、自然が残されているかという情報がない。その中には、市民の活動がどこで、何が行われているのかが分かると、市民にとっては自分たちで活動をしようと

したときに有益な情報になると思った。学校の先生にも使ってもらえるとよいと思った。P72の推進体制のところで、市民・事業者及び市の協働体制についての記述がある。環境配慮事業者ネットワークや環境未来会議の記載があるが、環境活動団体ネットワークのような、市民の活動が集まっている大きな団体の人たちと行政との対話の機会を設けることよい。踏み込めないかと思う。

井上課長： 自然環境の魅力発信は、マップなどが市民に伝わっておらず、口コミで広がっている状況ではないかのご指摘があった。重点取組には挙げていないが身近な自然散策マップの作成と活用は挙げているところである。こうしたものも活用し、昭島市の自然についての周知とPRを考えていきたい。また、どういう体制づくりができるか、引き続き検討していきたい。環境審議会、環境未来会議、環境配慮事業者ネットワーク以外に、いろいろなところで市民の方々からご意見をいただくような場づくりを考えていきたい。計画にどこまで載せられるかは検討したい。

名取委員： P57の気候変動対策、啓発については、重要なポイントだと思っている。ここが今回の特徴だと感じており、取り組みとして進めていただきたい。なぜ重要かと思うと、資料6で昭島環境未来会議の報告をみると、適応についてグループディスカッションしてもらった。一方出てきた意見については、緩和策の意識が強いと思う。緩和策のイメージが強く、適応のイメージが定着していないと考えられるため、適応の考え方についての情報発信が重要だと思う。実際にどのような取組を発信していくかはこれから考えて、実施していく必要があると思うが、担当者の腕の見せ所だと思う。また、P58に事業者の取組を挙げてもらっている。ハザードマップの確認を挙げているが、事業者にはもう少し踏み込んだ取組を促しても良いのではないか。東京都も水害対策に焦点を当てたガイドライン等を出したので、それらを参考にして、化学物質の流出防止策を講じてもらうことなど事業者ならではの取組も記載してはどうか。事業者にもタイムラインの策定を進めてもらうとよい。おそらく、P70の重点的な取組にも具体策として挙げてもらおうと良いと思う。

井上課長： 適応の啓発についてだが、特に包括した形の計画としたいと考えている。計画を立てて終わりではなく、市民・事業者に周知しながら一体として取り組んでいきたい。また、流出抑制については、東京都からパンフレットもいただいているので、そのような情報も含めて事業者の方々に周知したいと思う。

### ③パブリックコメントの実施について

亀卦川会長： 本日は時間が来てしまったので、先に進めて参りたい。他にご意見もある方は、パブリックコメントもあるので、是非、お出しいただきたい。

井上課長： 本日の審議の中で足りなかった部分がありましたら、3月5日までにメールをいただければ幸いです。ご意見等を踏まえて、パブリックコメントに反映してまいります。

井上課長： 資料4の説明（省略）  
（特に意見等なし）

## 3 報告

井上課長： 報告事項に関する各資料の配付をもって、報告に代える。質問等があれば、

3月5日までに事務局へメールでお寄せいただきたい。

#### 4 その他

井上課長： 次回の環境審議会の開催は、5月頃の開催を予定している。パブリックコメントの結果を主な議題としたいと考えている。日程等が決まり次第改めてご連絡をしたい。新型コロナウイルス感染症のこともあるので、万一のことがあれば、事前に連絡をする。

#### 5 閉 会